【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年６月30日
【会社名】	アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Asia Alliance Holdings Co. Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　チャー　チェンロン
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目５番５号　ストロング赤坂ビル
【電話番号】	03-5561-6040
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　　中村　勝之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目５番５号　ストロング赤坂ビル
【電話番号】	03-5561-6040
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　　中村　勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成27年６月26日開催の当社第95回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

平成27年10月１日付で商号を「アジア開発キャピタル株式会社」へ変更するものであります。

第２号議案　取締役４名選任の件

チャー　チェンロン、木内昭胤、長原彰弘およびウォン　ペンチョンの４名を取締役に選任するものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

後藤光男を監査役に選任するものであります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

佐藤一成を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第１号議案	1,622,430	196,307	0	（注）１	可決（89.20%）
第２号議案					
チャー　チェンロン	1,616,623	202,110	0	（注）２	可決（88.88%）
木内　昭胤	1,611,238	207,495	0		可決（88.59%）
長原　彰弘	1,614,556	204,177	0		可決（88.77%）
ウォン　ペンチョン	1,617,182	201,551	0		可決（88.91%）
第３号議案					
後藤　光男	1,622,195	196,814	0	（注）２	可決（89.18%）
第４号議案					
佐藤　一成	1,621,423	197,486	0	（注）２	可決（89.14%）

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上